

第1回規制改革会議議事概要

1. 日時：平成25年1月24日（木）9:10～10:01

2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席者

（委員）岡素之、大田弘子、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、翁百合、金丸恭文、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、長谷川幸洋、林いづみ、松村敏弘、森下竜一

（政府）安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、甘利経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、寺田内閣府副大臣、山際内閣府大臣政務官

（事務局）滝本規制改革推進室長、館規制改革推進室次長

4. 議事次第

（1）議長互選、議長代理指名

（2）内閣総理大臣より諮問

（3）今後の審議に向けて

5. 配付資料

資料1 内閣総理大臣から規制改革会議への諮問文

資料2 規制改革会議運営規則（案）

参考1 規制改革会議委員名簿

参考2 内閣府本府組織令（平成12年政令第245号）（抄）

参考3 規制改革会議令（平成25年政令第7号）

その他 金丸委員提出資料

6. 議事要旨

（1）議長互選、議長代理指名

（滝本規制改革推進室長） 会議に参加される委員の皆様は、配布された委員名簿のとおり。長谷川委員は電話会議システムで御参加される。

規制改革会議令第3条1項の規定により、議長を互選により決定いただきたい。

（佐久間委員） 岡素之氏を議長に推薦する。氏は企業経営者や多数の公務を務められた御経験や御識見から適任と考える。

（翁委員） 私も岡委員を推薦したい。長年の御経験に加え、規制改革にも大変識見もおありで御尽力されてきたということで、是非、岡委員に御就任いただきたい。

（滝本規制改革推進室長） 委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

(滝本規制改革推進室長) それでは、これ以降の議事進行を岡議長にお願いします。

(岡議長) 規制改革会議令第3条第3項の規定により、議長代理を指名したい。大田委員にお願いしたいが、皆様いかがか。

(異議なし)

(2) 内閣総理大臣より諮問

(安倍内閣総理大臣) 大変お忙しい中、この会議のためにこうしてご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

規制改革は、安倍内閣の一丁目一番地である。成長戦略の一丁目一番地でもある。前政権における規制改革は、目的がはっきりしないまま、どちらかといえば規制改革のための規制改革になっていたわけであるが、安部政権においては、目的ははっきりしているわけであり、経済活性化のための規制改革である。そして、規制改革により経済の成長、そして雇用を作っていくことが目的である。その目的を明確化させていきたいと思う。

産業競争力会議では、幾つかの重点分野で国民のニーズを踏まえた戦略目標を設定していくことになっている。例えば、「健康に長生きしたい」という国民のニーズに応える社会を実現し、これを国際的に展開していくことで、我が国経済の発展を目指していく。規制改革会議ではそうした戦略目標を達成するため、規制改革の実現に重点的に取り組んでいきたいと思う。そうした重点分野において、我が国で民間の方々の方が活動することにおいて、最も魅力的な環境を提供する国となるように目指していきたいと、このように考えているので、よろしくお願い申し上げます。

目指すのは「世界一」である。委員の皆様方におかれては、あるべき姿に立ち返った骨太の議論を行っていただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(諮問文手交)

(3) 今後の審議について

(岡議長) 皆様御存じのように、規制改革とは、社会経済構造の変化に対応して、幅広く継続的に改革していくものである。本会議においては、当面、先ほど総理からもあったように、震災からの復旧・復興も含めた日本経済の再生、あるいは成長戦略の実現に対応した形で規制改革を抜本的に進めていきたいと考えている。

改革の実現に当たっては、関係機関、特に産業競争力会議との連携を密にしていきたいと考えている。私は、産業競争力会議の議員にも任命いただいたので、両会議のブリッジとして連携を図っていきたい。

また、規制の多くはトレードオフというか、利害対立の要素がある。従って、大きな規制改革をすればするほど、このトレードオフの部分をどのように解消していくかが課題になってくる。ここは、政治の強力なリーダーシップで突破していくことが必要ではないかと考えている。総理を始め、関係大臣の御指導をよろしくお願いしたい。

(大田議長代理) 日本には岩盤のような規制が残っている。医療、介護、保育、農業、こういった分野は、成長の可能性に満ちた分野でもある。先ほど総理から世界一の経済環境を

目指すと、そのためにあるべき姿に立ち返った大胆な規制改革をやるという大変心強いお言葉を頂戴したので、今回はこの岩盤のような規制に一つでも二つでも風穴を開けていくことが必要だと思っている。これが日本の成長戦略として最も重要で、かつ最も難しい課題だと考えている。しかし重要な規制ほど抵抗が強いので、岡議長もおっしゃったように、総理のサポート、後ろ盾を是非よろしくお願いしたい。

それからもう1点、規制改革というのは、消費者に理解されて、支持されないとなかなか動かない。その意味で関心の高い規制を取り上げることも必要だと思っている。今、薬のネット販売で新たなルール作りが行われているし、電力市場改革の議論も進行中。こういう現在進行形で関心の高い規制についても進捗をチェックして、規制改革会議として適宜発言していくことが重要だと思っている。

(安念委員) 実は総理には、6年ほど前、やはりこの部屋で、第一次内閣の総理大臣として、私も当時の規制改革会議の委員としてお目に掛かって、また同じ形でお目に掛かるとは、大変感慨深いものがある。お世辞を申し上げるわけではないが、当時と比べて総理の顔の色つやもよく、少しふっくらされていて、私はただ単に肥満をいたしたけれども、大変安心した。

規制改革は、私は長くなってきているが、大体今までの経験では、最初は多いに氣勢が上がりやろうという気になるのだが、やり始めると段々と意気が上がらなくなってくる。それは、今、大田代理がおっしゃった「岩盤」にたどり着くから。だから、士気を衰えさせないように、気持ちを奮い立たせながら、やっていかなければならないと改めて感じている次第。

(浦野委員) 最初に、先ほど来出ているように、規制改革というのは、私も国全体のパイを大きくしていく成長戦略の要だと思っている。しかし、やはり、そうしようとすれば既得権を失う人たちも出てくる。ここのところを、政治の力で、先延ばしすることのなく、既得権益集団に配慮する余り、先延ばしするという政治的誘惑に負けないように是非していただきと思う。

成長戦略の中で、私は、地方の活性化というのが非常に大事だと思う。その地域活性化をにらんだときに、一つは若者の雇用、それから一つは農業、一つは経済特区の在り方。こういった分野で規制改革を大いに進めていただきたいと思っている。特に若者の雇用の問題は、今現在職がないということだけではなくて、この若者たちが将来10年、20年経ったときに、日本の中核の人材になる。その中核の人材が若い時に無業であるからゆえに能力不足に陥る。これは企業でもあることなのだが、国全体がそういう状態になっていくと、日本という国が20年後も駄目だということになってしまうので、是非そういう観点からも、若者の雇用については、強く意識していきたいと思っている。

それから農業の問題であるが、基本的には、非常に将来性のある産業だと思っているが、現状では、そこに若者が参入する、希望のある職種になっていない。これはやはり冷静にマーケットの失敗と政治の失敗と両方を勘案しながらも、大胆な進め方をする必要があると思っている。今までほとんど触れられることがなかったのだが、農地法の問題とか、あるいは経済事業と金融事業を一緒にやっている農協の問題とか、そういったところにもき

ちんと触れるなかで、議論をしていただければと思っている。

3つ目の経済特区だが、これも地域の特性を活かして、その地域の中で何を経済特区に持ってくるかという議論をしながら、そこに海外の資本を持って来られるような、例えば、法人税の減税とかいろいろあると思うが、そういったことも考えて、やはりその地方が活性化していく、デンマークと同じ人口の北海道がデンマークの半分のGDPしか稼げていないというのは、この現実には日本人に知恵がないことの証拠であると思っているので、是非地方の活性化を規制改革を通じて図っていきたいと思っている。

(大崎委員) 金融市場、証券市場の制度、規制等々について長年調査研究をしてきている。その経験に基づいて、金融分野における様々な意見が出せればと思っているし、またそれに限らず市場を見ている者からすると、先ほど議長代理のお話もあったが、例えば医療、福祉、あるいは農業、あるいは観光とか、従来は余り日本の基幹産業と思われていなかったようなものに、次から次へと新しいビジネスの芽というものがあることを実感するのだが、それが成長していこうとすると様々な制度の壁に突き当たっているという現実も見ている。そういう問題に対しても、必ずしも精通しているわけではないが、意見を申し述べさせていただければと思っている。

また、こういう総論的な大きな話は、とても大事だと思っているが、他方で真理は細部に宿るとでもいうか、とりわけ規制というのは非常に技術的に組み立てられているところもあるので、そこはそこで各論もやっていかなければと思っているし、また、規制をやるかやらないかという黒白二分主義みたいなものではなく、必要な規制であっても手法として間違っている、あるいはきつ過ぎるから緩めるというような議論もできればと思っている。

(翁委員) 先ほど総理から、規制改革は経済成長のための一丁目一番地だというお話を伺い大変心強く思った。私も今後の日本経済の課題は新たな需要を開拓し、かつ生産性を向上させていくということが非常に重要だと思っているし、そのために規制改革というのは最も重要な改革であるというふうに思っている。国際的に遜色のない、整合性のとれた規制にしていく。また、供給者のみならず利用者の利便性の向上の視点を大事にし、その声を取り上げていく。そういった視点が重要であるというふうに思っている。

分野については、いろいろな方から御意見がある、あらゆる分野に規制はあるけれども、特にやはり先端的な産業として育てていく医療、ヘルスケアの分野については、重点的にやっていく必要があるのではないかと思っているし、また、高齢社会が進んでいく上でも、こういった分野を活性化していく、新規参入を促していくということが重要ではないかと思っている。

また、女性の働きやすい社会を作っていくという点では、潜在需要100万人と言われる保育の分野をどう活性化し、どう新規参入を促していくかという点も非常に重要ではないかというふうに思っている。

また、雇用関係については既に何人かの委員の方がおっしゃったけれども、やはり若者が就業できる、そして雇用が流動化しやすい、そういった環境を作っていくという点で雇用関係の規制の見直しというのは非常に重要ではないかと思っている。

その他、私も金融分野をやっているのですが、いろいろな問題意識持っているけれども、是非こちらで、いろいろな視点から意見を述べさせていただきたいと思っている。

先ほど心強いお言葉をいただいたけれども、是非政治のリーダーシップを期待し、御支援をお願いしたいと思っている。

(金丸委員) 昨年の11月に、デンマークの小学校、中学校の教育現場を、デンマークの教育庁の役人の方に案内していただき、見学してきた。そのときは算数の授業だったが、小学校1・2年生の低学年でさえ、あえて教科書を見てノートに書くという紙を使わずに授業が行われ、パソコンは一人に一台支給されていた。また、子供たちはブラインドタッチをキーボードではなく、床の上に敷いてあるキーボードのレイアウトの上にジャンプして覚えていた。デンマークは英語をすごく重要視している国だが、国語も重視しなければならないので、国語のかるたを引いて、床のアルファベットにジャンプしていた。これをデンマークはデジタル・ターザン・プログラムと称して、ITリテラシーと体育を併せてやる。それを小学校1年生からやっている様子を見て、私の子供も学校に通っているが、教育の現場の差を見ると、こういう子供たちが10年後、20年後、グローバルな社会に出て競争するわけだから、我々は本当に根本的に全てのことを考え直さなきゃいけないのではないかと。

そういう意味では、先ほど大田議長代理が「岩盤のような」とおっしゃったが、もし「岩盤」があれば、役人の中からも改革する方々がいっぱい現れないと、国全体が減びるのではないかという私は危機感を持って、この会議に臨ませていただいている。

この会議に関する要望については、別途添付のペーパーを用意しているが、是非この改革の推進には総理の御決断、そして大臣の実行力、併せて岡議長の強力なリーダーシップをお願いしたいと思っている。非効率と無用な形式みたいなものはどんどん排除して行って、その結果イノベーションが起きて、新しい市場が創出されて、他国との比較において、我々は先進であるという認識、ポジショニングがなければ、競争劣位になるので、是非そういうところを意識して、発展可能な社会構図を新たに再構築するのだという意識が必要ではないかと思っている。

また、過去にも、この規制改革会議に出られた方もいらっしゃるし、過去経済界からは大先輩の方が議長も務められてやってこられた成果もあるので、同じような議論を重複してやるのではなくて、過去の改革会議の成果は有効活用して、残された課題というものも明確になっていると思うので、是非優先的に検討して、それは改革するしないではなく、実行計画に移す、そういうことが必要ではないかと思っている。

今、我々携帯とかiPhoneとか3Gの通信速度なのだが、世界は4G以降という通信インフラのスピードというのも前提において、国の再設計をしている。政府も企業も個人もそうなのだが、我々日本は個人がややITの武器を使いこなすという点においては先行している形で、一番遅れているのが国ではないかと思う。日本は総理が先ほど「世界一」とおっしゃったので、もう一度ITの利活用についても「世界一」ということで、結果的に非常に国が効率がよくなって、コストが低減されて、またいろんな市場ができることが重要じゃないかと思っている。そういう意味ではIT戦略本部との連携も私は考えるべきではないかと

思っている。

最後だが、是非事務局の幹部とかスタッフに民間の方々を登用していただいて、共同で共に新しい日本を再構築するということをやりたいと思っている。それから産業競争力会議との連携だが、岡議長が常に競争力会議に出て頂くことに併せて、定期的な合同会議なども開いていただければ幅広い議論ができるのではと思っている。

(佐久間委員) 今の厳しい経済環境については申すまでもないが、今でもとあえて申し上げるが、多くの企業は、安全で美しい国、この日本をやはり基地として世界と戦っていきたいと、こういうふうに思っている。ただそのためには解決すべき多くの制度的・構造的課題があるのも事実である。時間軸でいうと、もう残された時間はかなり短い、ある意味では追い詰められた状況であると考えている。私としてもこの規制改革会議において、微力ながら努力していきたいと思う。

(佐々木委員) 規制改革が経済成長に大変重要だということは皆様が御指摘されているとおりだが、どうしてもこういう会議で短い期間に大きな成果をあげようとする大企業の視点だったり、大きな声の出るところの規制がテーブルに乗る可能性が高いので、今回、短時間の中で、どういう成果をあげるかの分野や絞り込みをしていくところで、中小企業であったり、先ほどから出ている地方の声だったり、あるいは起業しようとしている、まとまった声を上げるチャンスのない人たちにも耳を傾けて、多くの人役に立つような規制改革をしっかりとやっていきたいなど。経済成長というのがともすると、経済界の人たちだけの視点で喜びとなっていくように聞こえるので、先ほど代理が「消費者の視点」とおっしゃったが、消費者であったり、生活者であったり働く人がこの改革があってよかったと思うような、そういう視点もしっかりと考えながら進めていきたいと思う。

私個人としてはやはり労働関連にまつわる雇用とか労働に関する規制というのが、これは企業が人を雇うときにも、あるいは人が育つときにも、競争するときにも弊害になっていると思うのでその辺りと、あるいは医療・薬事、先ほど出た医療の問題、介護の問題、教育の問題かなり幅広く関心があるので、その辺も皆さんと議論して具体的に決めていければと思う。

(滝委員) 大田先生から岩盤という言葉聞いたが、やりがいがある。失われた30年目に何年か入ってきて、もう最後のチャンス。私ども外食の世界にあって、日本の食文化は世界最高級で、その食文化を守るために食材を守らないといけない、その辺は農漁業に関係するところ。

安倍総理に強い力を持ってお願いしないといけないのだが、規制改革に反対する人との問題が必ずあるのだが、実はその人たちよりもその人たちに影響されるサイレントマジョリティ、未来において恩恵を受ける人たち、そういう人たちに対する非常に分かりやすいPRが必要であると思う。日本には素晴らしいクリエイティブがたくさんいるので協力してもらい、マスコミにも協力してもらおう。未来の夢というか、農業においても、モノづくりは世界一だから、これを産業化していったときにもものすごい貿易商品ができてくると思う。そうすれば今の10倍も20倍も収益の可能性が出てくる。その辺のところを少しPRするために、防衛費1パーセントもいいのだが、PR費1パーセントが必要な時代に来ている。特に

先進国では産業活性化の中で、やはり既得権者がいるので、その人たちを補償しながらも、未来の利益を得る人たちに絵を見せ、彼らのサイレントな協力体制を得るということで、岩盤というものがそうでないような形になる気がする。何しろやらなければならないという中でやる最後のチャンスだと思って、微力ですけどお手伝いしたいと思う。

(鶴委員) 1点だけ申し上げたいと思う。先ほど成長戦略のための規制改革という総理からお言葉があった。世界各国の例を見ると、非常に幅広い分野で大がかりな自由化をやるというよりも、その国の成長・発展の阻害になっているボトルネックをどうやって取り除くか、そこに着目した改革をやった国は、実は成長を加速しているという研究がある。

我々もどこが大事なのかというところをしっかりと見極める。私は、日本は資源がない、資源がない国の宝というのは人だと思っている。人を活かして、やはり希望が持てる、そして頑張れる、そういうことができる雇用システム、労働市場、それから教育も含めた人材、こういった問題について、やはり今、一番日本は改革をやらなければいけないのではないのかという強い思いを持っている。

(林委員) 私も国の役割は、制度的な隘路の解消にあると思っている。その意味で医療と食料の分野について少し具体的な御提案をしたいと思う。

まず、医療インフラについては、電子カルテシステムの共通化というのが、かねてその有用性が言われているにもかかわらず、進んでいない。各患者の情報が、データはあるけれどもその規格が標準化されていないために、それが在宅医療や再生医療、遠隔医療の間で使われていないというのが現実。したがってこの共通化を進めていただきたい。

それから再生医療は、この度の山中教授のノーベル賞受賞などにより、ますます進んでいくことが期待されている。その出口となるのは、今後再生医療製品として審査・認可されていくときのインフラであり、この整備ができていないといけないと思う。日本は治験が大変遅いと、FDAに比べても非常に遅れていると言われているその一つの原因は、臨床試験と治験のデータ、その基準の統一が図られてないことだ。これも長年言われているけれども、一元管理は国がリーダーシップをとらないとできないと思う。

また、「再生医療製品」がこのたび薬事法の改正で第3の категорияとして認められるようになる。これは従来の医薬品、医療機器とは異なる特性に着目した法改正であり大変結構なことだと思う。それが決まったら是非、保険収載を速やかに進めていただきたい。それによって、再生医療製品が国民の間で利用可能になり、国が再生医療分野の基礎研究から資本投下したことが、国民の利益に還元されることになる。

2番目の食料なのだが、食料自給。危機管理の問題としても、日本の食料自給率を高めることは非常に大事だ。それには、貿易の保護主義ではなくて日本の農業の競争力を高めることが必要だと思う。それには、農業生産者が流通に対してより関与できるようなシステム、例えば、情報通信技術を生産者により活用して頂くようなシステムなどが必要だ。農協を排除するのではなく、農協にも競争して頂くと、そういうやり方で、「地産地消」をもっと進めるとか、色々なやり方があると思うので、是非、実現していただきたい。

これまでも皆さま汗をかいて苦勞をされていると思うが、どうも省庁連携といっても、お互い不可侵条約を結ばれているのではないのかというくらいの状況なので、是非、本当の

意味での連携を進めていただきたいと思います。

(長谷川委員) 本日は、やむを得ない事情で東京を離れており、事務方をお願いをして、こういう形で参加することになった。皆様もお忙しい方ばかりなので、参加できない方は、このような取り扱いを今後ともお願いします。

それでは3点ほど申し上げたいと思う。まず1点目、是非、この会議をインターネットで中継していくことを前向きに考えていただきたいと思います。それは、先ほど来、いろんな方から御意見があったように、やはり規制の世界というのは、既得権益を持った方々、規制をどうしても変えたくないという方たちと、利害対立、先ほど岡議長がお話になったような利害対立の問題がある。それをより良い、国民経済の活性化という観点から変えていくためには、この議論を広くやはり国民の皆様にもさらしていく、そして私たちの議論を評価して頂く。できれば、国民の側からも新しい知見というものを伝授して頂く、そういう観点から、とても大事であろうと思う。その点からもインターネットで中継するということを、是非前向きに考えて頂きたいということが1点目である。

2点目、これは、専門委員というものが、お手元に皆さまあると思うが、政令で専門委員を総理が任命できるというふうに書いてある。私たち15人、これは限られた知見であるので、その知見を補うという意味からも是非総理に専門委員というものを任命していくということも前向きに考えていただきたいと思いますというふうに思う。

3点目、金丸委員も先ほどおっしゃられていたが、事務局に民間の方を是非登用していただきたい、できれば幹部の方にも登用していただきたいということである。

いずれにしても、この規制改革会議がとても重要であるのは、私もよく理解しているつもりであるので、総理、官房長官、それから稲田大臣もいらっしゃると思うけれども、岡議長を始め、皆様には是非強力な御指導をいただいて、前向きな議論をしていきたいというふうに考えている。

(松村委員) 総論については、今まで意見を表明された全ての委員の思いが一致していると思う。この点安心した。規制改革を経済成長につなげられるように、一丸となって努力していきたいと思っている。私自身は下部のワーキングで、今までエネルギー、環境、通信の分野でお手伝いをさせていただいた。したがって、今回も恐らくその専門的な知見ということに対して選ばれたと思うので、エネルギー分野のことについて一言申し上げる。

エネルギー分野では、インフラの整備と規制改革を中心とした制度改革は、経済成長を支える安価で安定的なエネルギー供給のための要だと思う。エネルギー市場で私が願っているのは、インターネットで起こったような画期的な技術革新をエネルギー市場でも是非起こしていきたい。そのためには自由な発想で、全ての潜在的な事業者が参入することができる市場を作る。一部の既得権益者の知恵だけではなく、もちろんその知恵も使いながら、新しい知恵も集められる市場をつくり、それをもって成長の中核を担うようなそういう制度設計に資するような規制改革に微力ながら全力を尽くさせて頂く。この改革のためには、エネルギーだけでなく、通信、運輸といった分野横断的な規制改革が不可欠だと思うので、この会議は最もふさわしい場所だと思っている。

(森下委員) 安倍総理には前回知的財産戦略本部の方でお仕えさせてもらって、その時は知的財産という観点からいろいろな改革を行うことができたというふうに思っている。今まで医療分野についてはいろいろと注文をさせてもらったが、一番難しい分野ということで、文句ばかり言わずに今度は自分でやれということで、恐らくこの規制改革会議に入れていただいたのではないかと思っている。一番抵抗が強い分野ではあるが、この分野が一番日本の強い領域でもあるので、是非医療・ヘルスケア分野の規制改革をしたいと思っている。

骨太の精神という点であれば、これは医者としても思うが、薬を必要としている患者さんがいる。そして、その患者さんを治す薬があるが、なぜ薬が届かないのか。これは安倍総理自身もお感じになっていると思うが、病気というのはその病気の時に薬が無いと意味がない、亡くなってからできた薬は全く意味がない。その意味では、できるだけ早く薬を届けるために新しい医薬品を出す制度、そして、医薬機器を届ける制度。こういうことを規制改革を通じて行っていききたいと思っている。そのために汗をかいていききたいと思っている。

もう一点、先ほども産業競争力会議とか、IT戦略本部とかとの連携の話がでていたけれども、せっかく窓が開いても、そこに出る新しいシーズというか芽が育たないと続かないので、その意味では総合科学技術会議ともうまく連携できる仕組みを作っていただいて、窓が開いたところに新しく成長産業が出て、輸出あるいは国内患者さんが助かるような社会を作っていきたいと思う。是非政府におかれては、これは今まで一番厳しかった分野だと思っているので、是非御一緒にお力をお貸していただきたいと思っている。

(菅内閣官房長官) いよいよ、この規制改革会議スタートした。やるべきことというのは、もう、かなり見えているわけであるから、いかにこれから私ども政府が実行に移していくか、このことが大事だというふうに認識をしている。稲田担当大臣のリーダーシップの下に政府一丸となってできるように、私の立場で全力をあげて頑張ることをお誓いをさせていきたいと思う。

(甘利大臣) 1月8日に開催をされた日本経済再生本部において、総理より本会議と日本経済再生本部等との連携・協力の下で、経済再生に資する観点から積極的に規制を見直すよう指示があったところである。昨日開催された産業競争力会議においても、民間有識者より、労働や医療の分野を始め、我が国の民間投資を喚起させる成長戦略にとって、規制改革が鍵となるという意見が続出した。幸い岡議長が両会議の議員を兼ねておられるので、御協力をいただきつつ本会議と産業競争力会議との有機的な連携を図ってまいりたいと考えている。

今後、是非、本会議として重要と考える事項を、産業競争力会議に対して、御提示をいただきたいと思う。また、今後、産業競争力会議が提示をする戦略分野毎のロードマップには、市場創出に必要な具体的な規制改革を位置づけたいと考えている。検討の過程においては、産業競争力会議からも、経済再生の観点から優先すべき項目を提案することも考えていききたいと思っている。こうしたことも視野に置きつつ精力的な議論をお願いしたいと思う。

先ほど「岩盤」というお話があった。競争力会議の親会で再生本部がある。競争力会議はこの規制改革会議、あるいは、総合科学技術会議と有機的な連携を図る。課題があると、本部、再生本部、これは全閣僚で構成されている。そこで総理から担当大臣に指示が出ることになっているから、強力なダイナマイトが装備された会議だというふうに思っていたきたいと思う。

(稲田大臣) 規制改革会議におきまして、岡議長、そして大田議長代理始め委員の皆様方に幅広い分野で御議論を頂くことに感謝する。総理からは、経済成長に資する規制改革の推進強化を指示されており、正しくこの規制改革会議の御議論がその中核になるものと思っている。

私の政治信条は「伝統と創造」である。真の改革は伝統を守りながら創造することであって、伝統のない、基礎のない、土台のない創造は空虚であると同時に、守るべきものを守るためにも不断の改革が必要だと思っている。総理がおっしゃった通り、改革のための改革ではなくて、きちんと目的目標を定めた、実のある改革を進めてまいりたい。

委員の皆様方には、自由な発想で、固定概念や既成概念に囚われることなく、制度の在るべき姿に立ち返った本質的かつ骨太の議論をお願いしたい。私もこの会議における皆様の御意見をもとにした規制改革を、ひるまず、大胆に、迅速に実現できるよう担当大臣として頑張っていく。

○規制改革会議運営規則案について

(滝本規制改革推進室長) お手元に資料2として、「規制改革会議運営規則(案)」というものを配布している。これ規制改革会議令第7条に基づいてこの会議の運営規則を定めるもの。

第1条は会議の招集で、会議は議長が招集することになっている。

第2条は公表関係。会議の終了後には必要に応じて記者会見を行い、その内容を説明することになっている。また、2項3項4項だが、議事概要の作成・公表、議事録の作成・公表、会議資料の公表について定めている。原則はすべて公表することとしているが、5項によって、一定の条件下で非公表にできることにしている。6項は国民のアクセシビリティの観点から、記者会見の内容、議事概要、議事録、資料についてコンピューターネットワークによって広く国民が入手可能とすることとしている。

第3条は意見の陳述等の関係。

第4条は書面による議事運営。

第5条はその他で、個々に定めるものの他、会議の運営に関し必要なことは議長が会議に諮って決めることとしている。

(大田議長代理) 第2条の公表について、「第2項で速やかに議事概要を作成し公表する」となっていて、この議事概要だが、なるべく詳しいものを、発言者名を入れて、議事録に近いものをお出しいただきたいと思う。議論をマスコミだとか一般の国民の方と共有しながら進めることが必要だと思う。

(金丸委員) 今の大田議長代理の御意見と、先ほどの長谷川委員のインターネットで中継しましょうという御提案と併せて考えると、この5項等もかなり気になるところで、そういう意味ではできる限りオープンにやるというのであれば、究極はインターネットの中継であるというふうに思うが、その辺の御検討を是非お願いしたいと思う。

(岡議長) 先ほどの長谷川さんの御意見、それと今の御二人の御意見については、正にこの規則の第5条の「議長が会議に諮って決める」という部分に関わってくる。この場で決定ということではなく、御意見として預らせていただいて、大田議長代理、大臣ともご相談しながら決定のうえ、後日報告させて頂くということを進めたい。

(以 上)